

平成28年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	医療保険給付費国庫負担金等			担当部局	保険局			作成責任者			
事業開始年度	昭和元年度以前	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課、保険課、 国民健康保険課、高齢者医療課			城克文、宮本直樹 榎本健太郎、泉潤一			
会計区分	一般会計										
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	健康保険法(151条、153条、154条) 国民健康保険法(70条、72条、73条) 高齢者の医療の確保に関する法律(93条、95条)等			関係する計画、 通知等	全国健康保険協会保険給付費等の国庫補助(負担)について (平成25年4月1日厚生労働省発保0401第2号)等						
主要政策・施策	高齢社会対策、男女共同参画			主要経費	社会保障						
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	全国健康保険協会管掌健康保険(以下、「協会けんぽ」という。)、国民健康保険及び後期高齢者医療の医療費等に要する費用に対し、健康保険法、国民健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律等に基づき一部を負担することにより、各制度の健全な事業運営に資すること。										
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	健康保険法、国民健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律等に基づき、各医療保険者に対し医療費等に要する費用の一部を負担する。(主な国庫負担割合 協会けんぽ:164/1000、市町村国保:32/100及び9/100、後期高齢者医療:3/12及び1/12 等)										
実施方法	補助、負担										
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求				
	予算 の状 況	当初予算	8,878,863	9,157,590	9,368,000	9,402,572	9,656,414				
		補正予算	2,162	3,687	▲ 4,017	-					
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-	-				
	計		8,881,025	9,161,277	9,363,983	9,402,572	9,656,414				
	執行額		8,881,025	9,161,278	9,363,981						
執行率 (%)		100%	100%	100%							
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標			単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	-	-		成果実績	-	-	-	-	-	-	
				目標値	-	-	-	-	-	-	
				達成度	%	-	-	-	-	-	
定量的な成果目 標の設定が困難な 場合	定量的な目標 が設定できない 理由及び定 性的な成果目 標	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と25～27年度の達成状況・実績						
		各医療保険者の医療費等に要する費用に対し、健康保険法、国民健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律等に基づき一部を負担する経費であり、定量的な目標設定は困難。			各医療保険者に対し医療費等に要する費用の一部を負担することにより、各医療保険者の健全な事業運営に資する。 なお、25年～27年度においては、適正な経費執行ができています。						
	事業の妥当性 を検証するた めの代替的な 達成目標及び 実績	代替目標	代替指標			単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度
		保険財政の健全化【全国健康保険協会】	単年度収支(見込)額【全国健康保険協会】		実績	億円	3,056	1,608	3,780	-	-
					目標値	億円	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-		
	事業の妥当性 を検証するた めの代替的な 達成目標及び 実績	代替目標	代替指標			単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度
		保険財政の健全化【市町村国保】	単年度収支(見込)額【市町村国保】		実績	億円	206	▲ 210	精査中	-	-
					目標値	億円	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-		
事業の妥当性 を検証するた めの代替的な 達成目標及び 実績	代替目標	代替指標			単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度	
	保険財政の健全化【後期高齢者医療広域連合】	単年度収支(見込)額【後期高齢者医療広域連合】		実績	億円	1,466	1,626	精査中	-	-	
				目標値	億円	-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-			

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	活動実績	当初見込み							
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	交付先保険者数(全国健康保険協会)		箇所	1	1	1	1		
			箇所	1	1	1	1		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	交付先保険者数(市町村国保及び国保組合)		箇所	1,881	1,881	1,880	1,879		
			箇所	1,881	1,881	1,880	1,879		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	交付先保険者(後期高齢者医療広域連合)		箇所	47	47	47	47		
			箇所	47	47	47	47		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	単位当たりコスト(1交付先保険者当たりの交付決定額) =X(交付決定額)/Y(全国健康保険協会)		百万円	1,209,409	1,243,831	1,172,248	1,180,878		
単位当たりコスト	算出根拠		計算式	/	1,209,409/1	1,243,831/1	1,172,248/1		
	単位当たりコスト(1交付先保険者当たりの交付決定額) =X(交付決定額)/Y(国保保険者数)		百万円	1,722	1,748	1,824	1,812		
単位当たりコスト	算出根拠		計算式	/	3,239,582/1,881	3,288,518/1,881	3,428,881/1,880		
	単位当たりコスト(1交付先保険者当たりの交付決定額) =X(交付決定額)/Y(後期高齢者医療広域連合数)		百万円	94,393	98,488	101,337	102,506		
単位当たりコスト	算出根拠		計算式	/	4,436,496/47	46,289,928/47	4,762,853/47		
平成28・29年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由					
	全国健康保険協会保険給付費等補助金 外2目	1,180,877	1,256,417	【内訳】 ・全国健康保険協会保険給付費等補助金 1,129,138百万円 ・全国健康保険協会老人保健医療費拠出金補助金 0百万円 ・全国健康保険協会後期高齢者医療費支援金補助金 127,279百万円					
	国民健康保険療養給付費等負担金 外8目	3,403,931	3,461,762	・国民健康保険組合療養給付費補助金 199,046百万円 ・国民健康保険組合老人保健医療費拠出金補助金 0百万円 ・国民健康保険組合後期高齢者医療費支援金補助金 62,435百万円 ・国民健康保険療養給付費等負担金 1,900,803百万円 ・国民健康保険老人保健医療費拠出金負担金 0百万円 ・国民健康保険後期高齢者医療費支援金負担金 568,386百万円 ・国民健康保険財政調整交付金 571,234百万円 ・国民健康保険老人保健医療費拠出金財政調整交付金 0百万円 ・国民健康保険後期高齢者医療費支援金財政調整交付金 159,858百万円					
	後期高齢者医療給付費等負担金 外2目	4,817,764	4,938,235	・後期高齢者医療給付費等負担金 3,722,408百万円 ・後期高齢者医療財政調整交付金 1,215,827百万円 ・老人医療給付費等負担金 0百万円					
	計	9,402,572	9,656,414						
政策評価、経済・財政	政策	施策大目標9 全国民に必要な医療を保障できる安定的・効率的な医療保険制度を構築すること							
	施策	施策目標 I-9-1 適正かつ安定的・効率的な医療保険制度を構築すること							
	政策評価	測定の指標	定量的指標	単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
				実績値	-	-	-	-	-
				目標値	-	-	-	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	健康保険法、国民健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律等に基づき、各医療保険者に対し医療費等に要する費用の一部を負担する。(主な国庫負担割合:協会けんぽ:164/1000、市町村国保:32/1000及び9/100、後期高齢者医療:3/12及び9/100、後期高齢者医療:3/12及び1/12等)をもって保険者への国庫補助を通じて医療保険の安定的運営に寄与している。								
	改革項目	分野:	社会保障	⑫全ての国民が自ら生活習慣病を中心とした疾病の予防、重症化予防、介護予防、後発医薬品の使用や適切な受療行動をとること等を目指し、特定健診等の受診率向上に取り組みつつ、個人や保険者の取組を促すインセンティブのある仕組みを構築					
		(第一階層)	KPI (第一階層)	単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 32 年度
			かかりつけ医等と連携して生活習慣病の重症化予防に取り組む自治体の数【800市町村】	成果実績	-	-	-	-	-
			目標値	市町村	-	-	-	-	800
		達成度	%	-	-	-	-	-	

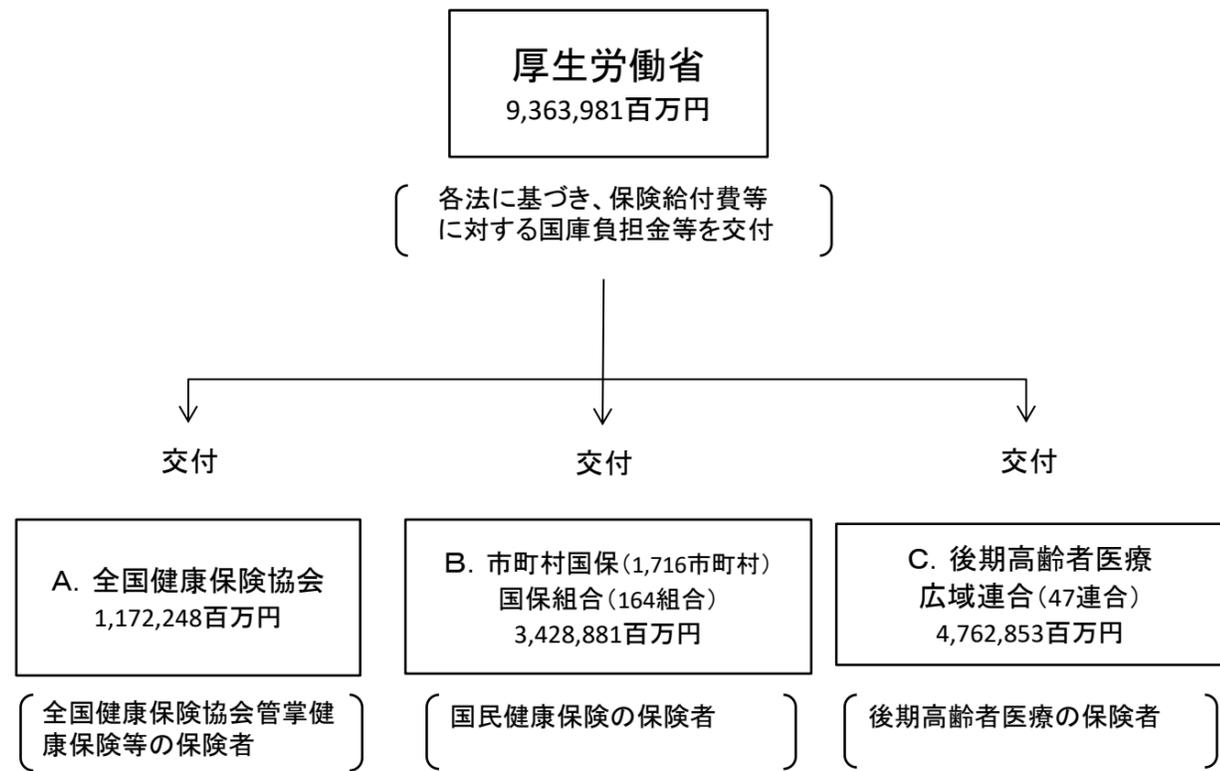
再生アクション・プログラムとの関係	経済・財政再生アクション・プログラム	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 32 年度					
			かかりつけ医等と連携して生活習慣病の重症化予防に取り組む広域連合の数【24団体】	成果実績							-	-	-	-	-
				目標値							団体	-	-	-	24
				達成度							%	-	-	-	-
		本事業の成果と改革項目・KPIとの関係													
		かかりつけ医等と連携して生活習慣病等の疾病の予防に取り組む自治体の数の増加により、医療費の適正化につながることが見込まれる。													
		改革項目	分野:	社会保障	⑳民間事業者も活用した保険者によるデータヘルスの取組について、健康経営の取組との連携も図りつつ、好事例を強力に展開										
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 32 年度					
			健康保険組合等保険者と連携して健康経営に取り組む企業の数【500社】	成果実績							-	-	-	-	-
				目標値							社	-	-	-	500
達成度	%			-							-	-	-		
(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 32 年度							
	協会けんぽ等保険者のサポートを得て健康宣言等に取り組む企業の数【1万社】	成果実績							-	-	-	-	-		
		目標値							万社	-	-	-	1		
		達成度							%	-	-	-	-		
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係															
健康保険組合等保険者と連携して健康経営に取り組む企業の数増加により保険者のデータヘルスの取組を促進する効果が見込まれる。															

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	医療保険財政の安定化や、医療保険制度の円滑な実施及び効率的運営に資するものであり、国民や社会のニーズが高い。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	医療保険制度における費用負担については法定事項であり、国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	医療保険財政の安定化や、医療保険制度の円滑な実施及び効率的運営に資するものであり、適正かつ安定的・効率的な医療保険制度を構築するという政策目的の達成に向けて、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	-
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	医療保険制度の被保険者に対し、保険料や医療費の一部負担等、一定の負担を求めており、受益者との負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	医療保険各制度の法定の補助率に見合った負担額を交付しており、単位当たりコストの水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	医療費等を支払う保険者へ交付していることから、合理的なものとなっている。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業の使途は法定事項であり、真に必要なものに限定されている。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	-	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	国費を投入する本事業によって、各制度の事業運営は健全化するため、目標に見合った実績が上がっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	交付先保険者全てにおいて負担対象である費用の支出があり、見込みに見合ったものである。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	所管府省・部局名	事業番号	事業名			
点検・改善結果	点検結果	<p>各法に基づく国庫負担であり、適切な予算の確保及び執行が行われた。 また、交付先である医療保険各制度の保険者においても、負担対象である医療費等の増大を抑えるべく、特定健康診査・保健指導の実施等医療費適正化に努めた。 平成27年度においては現在精査中であるが、各制度における平成26年度の単年度収支差は、全国健康保険協会で1,608億円、市町村国保で▲210億円、後期高齢者医療広域連合で1,626億円となっており、市町村国保においては制度を安定化させるため、平成27年度以降財政支援を拡充しているところであり、適切な事業運営が行われていると考えられる。</p>				
	改善の方向性	<p>引き続き、医療保険制度の安定化に必要な予算規模を確保するとともに、医療保険各制度の保険者における医療費適正化の進展も促すことにより、各制度の健全な事業運営に努めてまいりたい。</p>				
外部有識者の所見						
引き続き、適正に執行すること。(横田 響子)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	引き続き、必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	今後も適切な事業執行に努めることとする。					
備考						
<p>【平成26年度「秋のレビュー」の行政改革推進会議における指摘及び対応状況】</p> <p>●指摘事項 PDCAには納税者の視点が不可欠だが、医療費の仕組み、現状や公定価格である診療報酬の改定プロセスが国民に十分に伝えられているとは言い難い。 ①医療費効率化に向けた各般の取組をレビューシートに明示しフォローアップ等を実施して国民に対し明らかにする。</p> <p>●対応状況 ○医療費効率化に向けた取組として、以下の取組を実施している。 「保険者が特定保健指導の対象とならない糖尿病性腎症患者の重症化予防のため、医療機関と連携して保健指導を実施する事業」に対する補助(事業番号242) 「生活習慣病予防のため、保険者が実施する特定健康診査・特定保健指導」に対する補助(事業番号289) 「医療機能の連携推進等による平均在院日数の短縮を推進するため、都道府県が実施する療養病床転換助成事業」に対する補助(事業番号290) 「特定健診・保健指導における医療費適正化効果検証事業」の実施(事業番号新27-0013) 「保険者における歯科口腔保健の取組推進事業」の実施(事業番号新27-0016) ○医療費適正化計画(5年を1期)は、平成25年度より第2期(平成25年度～29年度)が開始されており、この第2期計画の策定は、第1期計画の中間評価を踏まえているところであるが、計画期間の終了後に目標の達成状況や施策の実施状況に関する調査及び分析を行い、全国医療費適正化計画の実績に関する評価を行うとともに、各都道府県の報告を踏まえ、都道府県医療費適正化計画の実績に関する評価を行うこととされている。 今回、第1期の計画期間が平成24年度で終了したことから、平成20年度から平成24年度までの国及び都道府県の第1期計画に関する評価を行い、平成26年10月15日に公表を行ったところである。 ・第1期医療費適正化計画の実績に関する評価(実績評価) http://www.mhlw.go.jp/bunya/shakaihosho/iryouseido01/pdf/h261015_1.pdf ・第2期医療費適正化計画 http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000044087.pdf なお、医療費適正化計画については、「経済財政運営と改革の基本方針2014」や「規制改革実施計画」も踏まえ、地域医療構想と統合的な医療費の水準や医療の提供に関する目標設定に関する検討、適切なPDCAサイクルを踏まえた計画策定の在り方や実効性を担保する措置などについて、次期医療保険制度改革に向け検討を行うこととされている。今後、社会保障審議会医療保険部会等における議論を踏まえ、次期医療保険制度改革の中で医療費適正化計画について制度改革を行った上で、既に平成25年度から開始している第2期医療費適正化計画についても、計画の策定主体である都道府県の状況も踏まえつつ、見直しも含め、検討を進めることとする。</p>						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	243	平成23年度	217	平成24年度	184	
平成25年度	217	平成26年度	230	平成27年度	241	

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万
円)

A.全国健康保険協会			B.大阪市		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
保険給付費	社会保険診療報酬支払基金等	997,568	保険給付費	国民健康保険団体連合会	62,142
後期高齢者医療費支援金等	社会保険診療報酬支払基金(医療保険者が負担する後期高齢者医療費の支援金等。社会保険診療報酬支払基金を経由して、後期高齢者広域連合等へ交付。)	174,680	後期高齢者医療費支援金等	社会保険診療報酬支払基金(医療保険者が負担する後期高齢者医療費の支援金等。社会保険診療報酬支払基金を経由して、後期高齢者広域連合等へ交付。)	13,256
計		1,172,248	計		75,398
C.東京都後期高齢者広域連合			D.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
保険給付費	東京都後期高齢者医療広域連合	335,963			
計		335,963	計		0
E.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
G.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

